

令和4年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和4年6月3日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年6月3日 午前10時40分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	産業振興部長	中村はるみ	茶業振興課長	
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	
	教育部長	大久保敏郎	農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	建設課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	新幹線・まちづくり課長	
	財政課長	中村忠太郎	環境下水道課長	
	税務課長		教育総務課長	
	企画政策課長		学校教育課長	
	広報・広聴課長		会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
SAGA2024 推進課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長兼 監査委員事務局長	筒井八重美		

令和4年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年6月3日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 令和3年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 令和3年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第4号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第7号 令和3年度嬉野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
- 報告第8号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第27号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第28号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第29号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第30号 嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例について
- 日程第8 議案第31号 嬉野市長及び副市長の給与の特例に関する条例について
- 日程第9 議案第32号 嬉野市印紙類購入基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第33号 嬉野市庁舎整備基本構想について
- 日程第11 議案第34号 第2次嬉野市総合計画後期基本計画について
- 日程第12 議案第35号 指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第36号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更について
- 日程第14 議案第37号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第38号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 委員長報告
- 総務企画常任委員会 防災について
- 文教福祉常任委員会 文化財について

午前10時 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、6月1日に議会運営委員会が開催をされました。その結果について報告を求めます。芦塚典子議会運営委員長。

○議会運営委員長（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。先日、6月1日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまから会期日程案について御報告いたします。

お手元に配付の令和4年第2回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧いただきたいと思っております。

会期は本日6月3日から21日までの19日間であります。

6月3日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由説明、委員長報告、本会議終了後に議案の詳細説明、合同常任委員会が開催されます。

6月6日と7日は常任委員会。

6月13日、14日は議案質疑。

6月15日、16日、20日が一般質問であります。今定例会には14名の議員から通告がっておりますので、15日に5名、16日に5名、20日に4名の配分で、開議時刻を9時30分として行いたいと思っております。

6月21日に討論・採決、閉会となります。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりであります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に議席番号7番、諸井義人議員、

議席番号 8 番、山口虎太郎議員、議席番号 9 番、宮崎良平議員を指名いたします。

日程第 2. 嬉野市議会会議規則第 4 条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 21 日までの 19 日間にしたいと思いません。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は本日から 6 月 21 日までの 19 日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第 3. 諸般の報告を行います。

本日まで提出されました令和 4 年陳情第 3 号から第 5 号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第 2 号 令和 3 年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告についてから報告第 8 号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでにつきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 4. 議案第 27 号 専決処分（第 3 号）の承認を求めることについてから日程第 15. 議案第 38 号 令和 4 年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）までの 12 件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様、おはようございます。本日、令和 4 年第 2 回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日頃の御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対しての御支援と御協力に厚く御礼を申し上げるところでございます。

まず、議案の説明に先立ちまして、9 月 23 日に部分開業を迎えます、西九州新幹線について近況を御報告いたします。

5 月 11 日には、試験走行の「新幹線かもめ」号が、嬉野温泉駅に初入線する模様が全国放送でも伝えられ、様々な方面から祝意と、そして期待の声をお寄せいただいております。

4 月中旬には、かねてより連携をしております武雄市、有田町と共に J R 大阪駅での共同 P R を行うと同時に、山陽新幹線を運行する J R 西日本や観光旅行関係者、関西在住の嬉野市ゆかりの皆さんもお招きした懇談会を開催いたしました。

高速鉄道網とつながるインパクトというものは、我々が想像する以上に大きなものがあります。

特に嬉野市では、現時点ではマイカーでの来訪が中心ですが、今後は鉄道利用に

よって、交通手段を、歩き、もしくは現地で調達する観光客が増えることが見込まれるため、まちの構造も大きく変わっていく、いや、変わっていかなければなりません。

この武雄温泉から先の未整備区間についても、佐賀県と国の幅広い協議を注視しつつ、部分開業による果実を佐賀県全域並びに北部九州全域に波及させる成功事例を無数に生み出していくべく、開業に合わせた取組を展開するとともに、プロモーションも強化してまいります。

新たに開業する嬉野温泉駅の駅舎についてはほぼ完成し、駅周辺整備についても国直轄事業による道の駅の整備、市の情報発信拠点となる観光文化交流センターの建設、民間事業者による開発共々順調であるとの報告を受けております。

本議会では、市民や観光客の機運醸成にかかるもの、今後の運営に関連する議案を多数提出しておりますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

また、本議会においては、庁舎建設に関連した議案も提出をしております。

1962年、昭和37年の建設で既に築後60年を経過し、耐震基準を満たさない嬉野庁舎の危険性を、早急に除去する必要があることから始まった嬉野市庁舎のあり方についての議論でございましたけれども、近年激甚化が顕著な自然災害への対応拠点として十分なのかという点、また、老朽化で年々支出が増加する公共施設の維持管理費が財政を圧迫していて、今後も長期にわたって影を落とし続けるであろう、この「現実」を見過ごすのかという点について、市民の生命を守り、将来への負担も考慮する責任ある立場として思案を繰り返す中で、「庁舎統一」を「今」行うべきとの判断で、今議会での審議をお願いするものであります。

また、まちづくりの羅針盤とも言える嬉野市総合計画については、SDGsなど新たな時代の潮流も意識したものとなっております。

年々激甚化する自然災害に加え、新型コロナウイルスへの対応、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した物価上昇や資源調達への支障は、まさに未来からの警鐘であると受け止める必要があります。

国際社会を構成する「善き市民」として、循環型社会と脱炭素社会に向けた具体的な行動を起こすときであります。

本議会で御審議をお願いしております総合計画の後期基本計画につきましても、それらを念頭に再構成を行ったものでございます。

それでは、続きまして、今議会に提出をいたしました議案等につきまして、その概要を説明いたします

今定例会に提出いたします案件は、報告7件、専決処分の承認を求めるもの3件、条例の制定2件、条例の一部改正1件、重要な基本計画、基本構想の策定に関するものが2件、指定管理者の指定1件、一部事務組合規約の変更1件、令和4年度の補正予算2件の全部で19件について、御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第27号 専決処分（第3号）の承認を求めることについては、地方税法施行令の改正に伴い、景気回復を期して、固定資産税軽減の特例措置の実施など、所定の改正を行い、令和4年4月1日から施行したものです。

議案第28号 専決処分（第4号）の承認を求めることについては、地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額の引き上げなどのため、条例の一部を改正し、令和4年4月1日から施行したものでございます。

議案第29号の専決処分（第5号）の承認を求めることについては、令和4年5月20日付、令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）の専決処分に関するものでございます。

本補正は、令和4年4月28日に、令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用が閣議決定をされたことに伴い、歳入歳出それぞれ3,994万9,000円を追加し、補正後の予算総額を185億1,340万1,000円とするものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金事業」を実施するため、事務費も含めて計上をしております。

次に、条例の制定2件でございますが、議案第30号 嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例については、嬉野市庁舎の建設に当たり、新庁舎に必要な機能等に関する事項について検討及び協議を行う委員会を設置するため、条例を制定するものです。

議案第31号 嬉野市長及び副市長の給与の特例に関する条例については、先に報道発表も行いました、固定資産税の課税誤りに関し、市長及び副市長の給与を減額するため、条例を制定するものでございます。

次に、条例の改正でございますが、議案第32号 嬉野市印紙類購入基金条例の一部を改正する条例については、郵便切手類販売所契約の解除に伴い、条例を改正するものです。

次に、議案第33号 嬉野市庁舎整備基本構想については、嬉野市庁舎整備基本構想を定めるため、議会の議決を求めるものです。

議案第34号 第2次嬉野市総合計画後期基本計画については、平成30年度に始まった第2次総合計画の後期基本計画を定めたいので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第35号 指定管理者の指定については、うれしの まるくの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第36号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更については、杵東地区衛生処理場組合の名称が、杵島地区衛生処理組合に変更されたことに伴い、議会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第37号及び議案第38号は、令和4年度嬉野市一般会計及び特別会計の補正予算に関するものでございます。

まず、議案第37号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について御説明をいた

します。

歳入歳出にそれぞれ4億3,171万9,000円を追加し、補正後の予算総額を、189億4,512万円とするものでございます。

今回の補正予算の主な事業といたしましては、コロナ禍における「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」に2,414万9,000円、庁舎整備に伴う「基本計画策定・支援業務」などの関連費用として2,111万5,000円、西九州新幹線の開業に関連した予算といたしまして、開業後の新幹線利用を支援するための「新幹線通勤通学応援金」に240万円、あわせて、市内経済の活性化を図るため、新幹線を利用して市内へ宿泊された方に対してポイントを付与した「うれしかーど」を配布する「観光客等ポイントカード事業」に2,050万円、新駅に隣接する「道の駅・うれしのまるく」の開業記念事業、及び今後の運営管理に合計で4,666万2,000円、また、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種事業に合計で3,944万4,000円、英語学習の環境づくりを一層進めるため、小学校4年生を対象に、外国人講師とのオンライン英会話を実施する「英語活動支援事業」に585万5,000円、そして、工事スケジュールの変更に伴い、令和2年度及び令和3年度に発生いたしました災害の復旧事業に1億8,324万8,000円を計上しております。

なお、財源といたしましては、国・県の補助金及び基金からの繰入金等を計上しております。

次に、議案第38号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれ49万9,000円を追加し、補正後の予算総額を35億7,428万5,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした、被用者に対する令和4年度の傷病手当支給につきまして、6月まで延長されていたものが、7月以降についても延長される見込みであるため、所要の予算を計上したものでございます。

最後になりますが、今議会では、14名の議員の皆様より、一般質問をお受けしております。真摯にお答えしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第27号から議案第38号までの12件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第27号から議案第38号までの12件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第16. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、防災についての報告を求めます。宮崎良平総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

皆様おはようございます。それでは、令和4年6月3日、嬉野市議会議長、辻浩一様。総務企画常任委員会委員長、宮崎良平、総務企画常任委員会の報告書として提出をさせていただきます。

令和4年度第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、防災について。

調査の理由、近年、異常気象における災害は激甚化し、嬉野市においてもここ数年、大雨特別警報が発令され、大規模な地滑り等、市民の生活を脅かすような異常事態が頻発しております。

そのような中、市民の安全・安心を守るため大きな役割を担う嬉野消防署新庁舎、また令和2年豪雨災害で被災した市道永尾線及び令和3年に被災した南下地区、大舟地区、湯野田木場地区の現況と今後の見通しについて調査を行いました。

嬉野消防署新庁舎及び地滑り地区におきましては、4月12日に調査を行いました。

中身におきましては、庁舎のほうの課題として挙げておりますけど、書いてあるとおりですけど、新庁舎のほうで課題として、近隣の土地より数メートル高い場所に建設されているものの、近年の記録的な集中豪雨等において周辺が冠水することも考えられる。その際の臨時的な機能移転及び車両等の移動先も市と連携し対処していくべきと考えるということで挙げております。

地滑り箇所においても4か所ありまして、報告書のほうに記載してありますので、御覧ください。

最後に、委員会の意見としまして、嬉野消防署新庁舎においては、旧庁舎とは違い敷地面積が広く、これまで課題であった近隣住民に迷惑をかけず訓練や車両点検等ができ、複雑多様化する災害に対し、迅速に効率的に対応できるよう建設されている。また、今後の目標として、杵藤地区圏内の女性職員を全体の5%まで引き上げていく目標の中で、女性専用の仮眠室等を計画どおり建設されており、女性職員が働きやすい環境への変革の兆しを感じました。また、視察中にも新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者搬送時の出勤から帰還までを視察したが、完全防護での感染症対策に比較的涼しい4月の初旬ではあったが、汗だくで対応される姿に頭が下がる思いでありました。

今後、議会としても市民の安全・安心のため従事されている消防隊員の就業環境への理解及び協力等に努めていくことも必要と考えております。また、近年の豪雨災害における消防署周辺の浸水被害も想定し、車両などの緊急移動先についてもしっかりと協議をしていくべきである。

次に、地滑りの地域における委員会の意見としまして、市内の地滑り地区において、今回4か所の視察を行ったが、いまだ完全復旧にはほど遠い過程にある。調査等は常に行われているものの、被害の全容や地滑りの兆候を把握することが重要であり、長期的観測が必要とされる。そのため、被災地域住民への現状及び今後の復旧計画の説明等は、小まめに対応が必要だと考えております。

そして、今年もまた雨季が訪れ、近年続くような記録的な豪雨が来るものと想定した上で、市民の安全・安心を守っていくよう努めることが行政の役割であると考えている。そのような中で、特に住民への被害が直接的に及びかねない南下地区、大舟地区においては、どこよりも警戒を強め、早めの避難所開設及び避難指示にも努め、大規模な被災箇所から少し離れてはいるものの、木場の集落においても同様の対処をしていくよう努めていただきたい。

ここ近年の異常気象における激甚化、頻発化する豪雨災害は防ごうと思っても簡単に防げるものではございません。市民の安全・安心を守るべく、いかに被害を最小限に食い止めるかが鍵になってくると考えております。嬉野市議会においても、さらなる調査、研究を進め、市民の安全・安心につながるよう努めていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、防災については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、文化財についての報告を求めます。諸井義人文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（諸井義人君）

令和4年6月3日、嬉野市議会議長、辻浩一様、文教福祉常任委員会委員長、諸井義人、文教福祉常任委員会の報告をいたします。

令和4年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会

会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、文化財について。

調査の理由、市内には、国指定5件、国登録3件、県指定4件、佐賀県遺産4件、市指定42件、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）233か所の文化財があります。この文化財は、嬉野市が未来へつなぐべき財産であり、重要な観光資源でもあります。委員会では、このような貴重な文化財の現況調査を行いました。

調査の概要、文化財の現況及び保存について。

調査日、令和4年4月14日木曜日。

対応者として、教育委員会から教育部長、課長、副課長、主事の4名に、塩田津町並み保存会のボランティアガイド、馬場清氏、朝日テクノ株式会社、樹木医として浦田明氏に協力をいただきました。

調査箇所としては次のページに挙げているとおり、歴史民族資料館、塩田津伝統的建造物群保存地区、それと大黒町・千堂遺跡、八天神社の眼鏡橋、納戸料の百年桜、春日大明神の大イチョウ、嬉野の大チャノキ、旧美野分教場、池田家住宅というふうに戻ってまいりましたが、内容については御一読いただければと思います。

それでは、委員会の意見として、最後の9ページに上げているところを読んでいきます。

嬉野市には、国指定重要文化財や県及び市指定の文化財や窯跡など多くの遺産が指定されております。最近では、長崎街道がシュガーロードの日本遺産に認定され、また、志田陶磁器株式会社が22世紀に残す佐賀県遺産に認定されるなどしております。

総合計画にも「文化の薫り高い嬉野市を目指します」とあるように、価値ある歴史文化を後世に伝えるとともに、これらの文化財を多くの方に親しんでいただけるように、できる限りの紹介とその醸成に努めるべきであります。

塩田津町並みや眼鏡橋等の石造物、旧美野分教場、池田家住宅のような歴史遺産は、維持管理が大変であります。そのためにも、国や県の補助金を有効に利用して修理、修景していくことが我々の務めであります。また、百年桜や大イチョウ、大チャノキ等の樹齢数百年の植物は、自然災害や気候変動などにより保存が非常に難しい現状であります。そのためには、専門家である樹木医等の知見を得て樹勢の回復、延命に努める必要があります。

文化財は、嬉野市の財産であるとともに、重要な観光資源でもあります。これらの保存と有効活用が我々に課せられた課題と考えております。

文化財保護の考え方には、特に重要なものを国や都道府県、市町村が指定し保護する指定文化財という制度があります。これは、重要な文化財を厳選し、許可制度の強い規制と補助金などの手厚い保護を行うものであります。

一方、平成8年の文化財保護法の改正により国の登録文化財の制度が導入されました。この制度は、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により社会的評価を受ける

間もなく消滅の危機にさらされている多種多様で大量の近代等の文化財建造物を後世に継承していくためにつくられたものであります。

届出制と指導、助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもので、従来の指定制度を補完するものとなっております。このことから、市の指定文化財は国の登録文化財よりも文化的価値評価が高いと言われております。

以上、文教福祉常任委員会の文化財についての報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、文化財については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、農業政策についての報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

皆さんおはようございます。それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

令和4年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をします。

付託事件名、農業政策について。

調査理由といたしまして、嬉野市では、令和2年度からハウス団地の整備に向けた事業が始まり、令和6年度には全9区画のうち8区画が入植予定となっておりますが、ハウス団地に入植される方は、JAさがみどり地区管内にある2つのトレーニングファームで研修を終えて、ハウス団地に入植されます。そこで、JAさがみどり地区のトレーニングファーム及び園芸団地事業を展開されている大町町に施設の現地調査を行いました。

調査の概要、JAさがみどり地区トレーニングファームにて設置に向けた取組及び新規就農者支援について説明を受けました。

調査日は令和4年4月13日。

調査場所、JAさがみどり地区トレーニングファーム。

対応者は、佐賀県農業協同組合杵藤エリア杵藤園芸センター、園芸指導課課長代理、北村氏、専任講師、西田氏の2名により説明を受けました。

トレーニングファーム設置に向けた取組の内容につきましては御一読のほどよろしく願いをいたします。

それでは、委員会の意見を報告いたします。

みどり地区トレーニングファームでは、当初はJAさがみどり地区管内から後継者がいなければ、県外からの方を研修生として迎え入れ、定住促進による人口増を期待されていましたが、JAさがみどり地区管内からの入校が多く、1期生からこれまでの卒業生が就農後に努力され、部会員56名の中でベストテンに入る成績を上げられていることもあります。JAさがみどり地区管内からの研修生が切れることなく入校されています。特にキュウリの場合は、これまで経験がなければできませんでしたが、環境整備の技術革新によりある程度カバーができるようになり、このような研修施設が増えれば、地域からの新規就農者が増えると同い、JAさがみどり地区管内の市町はこれまで以上にみどり地区トレーニングファームとの連携が不可欠であると考えます。

新規就農者が困っている点では、資金、農地、技術でJAさがみどり地区外から来られる方は住居を見つけるのに大変だと話をされていました。委員会としては、当市は令和6年までの入植者の予定がありますが、その後も就農者の拡大を目指し、ハウス団地の様子を見ながら、増設に向けた検討もすべきと考えます。また、JAさがみどり地区外からの新規就農者の住居に関しては、空き家バンク事業や定住促進事業と連携を図り、JAさがみどり地区外からの新規就農者への定住対策も併せて検討すべきと考えます。

次に、大町町での調査を報告いたします。

調査の概要、大町町が現在取組まれている園芸団地構想について説明を受け、園芸団地の現状の見学を行いました。

調査日は同日、令和4年4月13日。

調査場所、大町町役場中会議室。

対応者は、大町町議会事務局局長、坂井氏、農林建設課副課長、古賀氏により説明を受けました。

大町町園芸団地構想の内容につきましては、これも御一読をよろしく願いいたします。

では、委員会の意見を報告いたします。

全国的にも高齢化や後継者不足による担い手不足の中、これまでキュウリ農家として営農をされていた方が、令和元年の8月豪雨により被災されました。本来、水害の常襲地帯ではありましたが、今回油の流出も重なり、ここでの営農再開は無理と断念され、地主の協力も得て、新しく下大町園芸団地が開設されました。

新設された園芸団地では全3区画で、うち2区画には、以前から営農をされていた方が入植されていて、残りの区画には今年から地元の新規就農者が入られるとのことでした。

今回、団地では、県内でも珍しい養液栽培のロックウールでのキュウリ栽培を見学いたし

ました。トレーニングファームでは慣行栽培、土壌での栽培を行われていたが、ロックウールでは、反当たりの生産量が平均の倍ほど違う量を収穫されていました。そして、ここでは従業員を7人雇っておられ、栽培方法によっては誰にでもできる作業を提供でき、今後、数年たてば、この方法が慣行栽培になるかもしれないと生産者は話をされていました。

園芸団地でキュウリ農家の現場を見て、栽培のやり方次第では作業が簡易化されるので、農福連携の形でできると思われます。当市のハウス団地においても、就農をされる方が雇用を考えられ、簡易的な作業なら、雇用創出の観点から、今後農福連携も視野に協議、検討されることを要望したい。

以上で報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

1つお尋ねですけれども、15ページの、先ほど委員会の意見で述べられました養液栽培のロックウールということはどういうことでしょうか、御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

ロックウールというのは水耕栽培に似たようなもので、土壌の代わりに、材質は玄武岩と、これを高熱で溶かして、それで綿菓子を作るような感じで繊維状に溶かして、それを綿菓子の餡みたいにして綿菓子ができますよね。あのような感じで繊維状にして、それに植物の根を栽培する方法です。分かりますかね。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

全然土とかは使わないで、その養液というか、また新しい手法ということで理解していいんですか。栽培の仕方ということで。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

今までは土壌で土耕栽培ですけど、この方法は、今申しましたように土の代わりにポケット状のケースの中に小さな牛乳パックの四角い、あれを想像してもらっていいですけど、あのような中に今言ったロックウールを入れられて、そこに根を張らせて、そして栽培をされていて、生産者の方は、この数年たてば今後これが主流になるだろうと、この方法がだんだん出てくるのではないかというふうにおっしゃられていました。

以上です。（「はい、ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、農業政策については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時40分 散会